

ごみと資源の分け方・出し方

- ・「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」は、必ず**指定ごみ袋**を使用して出してください。
- ・無料のごみは、**透明又は半透明の袋**で出してください。

こちらもご活用ください！
岩見沢市家庭ごみの
分別ガイドブック



問合せ先:岩見沢市 市民環境部 廃棄物対策課

☎:【直通】0126-35-4395

燃やせるごみ	燃やせないごみ	プラスチック製 容器包装	びん・缶・ ペットボトル	紙類	危険ごみ	大型ごみ
有料 指定ごみ袋 (ピンク)	有料 指定ごみ袋 (緑)	無料 透明又は 半透明の袋	無料 透明又は 半透明の袋	無料 透明又は 半透明の袋	無料 透明又は 半透明の袋	有料 大型ごみ 処理券
40ℓの指定ごみ袋に入らないものは「大型ごみ」	40ℓの指定ごみ袋に入らないものは「大型ごみ」	このマークが目印!	品目ごとに袋を分ける	品目ごとに袋を分ける	品目ごとに袋を分ける	事前申込制【戸別収集】 1月1回10点まで
<ul style="list-style-type: none"> ●生ごみ・台所ごみ ●紙おむつ ●衣類・布類 ●プラスチック製品 ●木くず・木製品 ●皮革・ゴム・ビニール製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●金属類 ●せともの・陶磁器 ●ガラス類 ●小型電化製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●トレイ・パック・カップ類 ●チューブ・ボトル・ネット類 ●ポリ袋・ラップ類 ●緩衝材・発泡スチロール ●ペットボトルのラベル・キャップ 	<ul style="list-style-type: none"> ●びん(無色) ●びん(茶色) ●びん(その他の色) ●アルミ・スチール缶 ●ペットボトル 	<ul style="list-style-type: none"> ●ダンボール ●紙パック ●シュレッダー紙 ●雑がみ 	<ul style="list-style-type: none"> ●スプレー缶・カセットボンベ ●乾電池・水銀式の体温計等 ●ライター ●蛍光管・蛍光灯 ●充電電池 	<p>大型ごみ受付センター ☎ 31 - 0053</p> <p>受付時間 月～金曜 9:00～17:30 ※年末年始、土・日曜、祝日除</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集日は指定できません。 ・急ぐ場合や、回数・数量を超える場合は、ごみ処理施設に自己搬入するか、許可業者に依頼してください。
<p>紙おむつ、布おむつ、尿取りパッド、お尻拭き、ストーマ装具は、透明または半透明の袋で出すこともできます。</p> <p>枝・木・竹は、枝木類処理券(1束につき1枚)で出せます！</p> <p>直径30cm以内 長さ1m以内</p> <p>80円</p>	<p>電池は混入させないで！ ▶「危険ごみ」処理過程(破砕)で発火することがあります!!</p>	<p>汚れているものはすすいで！</p> <p>▶汚れが落ちないものは「燃やせるごみ」</p>	<p>リサイクルステーションに出すときは、アルミ缶とスチール缶を分ける!</p>	<p>新聞・雑誌は、ごみステーションに出せません。 町内会等が実施する集団資源回収を利用しましょう。</p>	<p>それぞれ袋を分けてください</p> <p>スプレー缶・カセットボンベは ▶容器に穴を開けない! ▶中身を使い切る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1m以下のもの 300円(処理券1枚) ・1mを超え2m以下のもの 600円(処理券2枚) ・2mを超えるものは、許可業者に依頼

地域別ごみの収集日

地区	住所	燃やせるごみ	燃やせないごみ	プラスチック製 容器包装	びん・缶・ ペットボトル	紙 類	危険 ごみ	大型 ごみ
A	西条丁目、有明町南、大和条丁目、大和町、美園、駒園、並木町	月・木	第4金	土	第1・3水	第2金		電話申し込みによる戸別収集
B	幌向南北条丁目、幌向町、御茶の水町、双葉町、上幌向南北条丁目、上幌向町、中幌向町、北村幌達布、砂浜	月・木	第3火	水	第2・4土	第1火		
C	北条丁目、有明町中央、元町、北本町、桜木、緑町、若松町、西川町、稔町、北村栄町、赤川、中央、豊里、美唄達布	水・土	第4月	火	第1・3金	第2月		
D	東条丁目、東町条丁目、東町、栄町、岡山町、大願町、峰延町、北村大願、豊正、中小屋	水・土	第1木	金	第2・4火	第3木		
E	緑が丘、東山丁目、東山町、春日町、鳩が丘、若駒、かえで町、日の出町、日の出南、日の出北、日の出北、上志文町、宝水町、朝日町、奈良町、清水町、毛陽町、栗沢町美流渡、万字、上幌、茂世丑、宮村	火・金	第2水	木	第1・3月	第4水		
F	南町条丁目、南町、志文町、志文本町、ふじ町、金子町、下志文町、栗沢町本町、南本町、北本町、東本町、西本町、幸穂町、南幸穂、北幸穂、砺波、栗部、耕成、北斗、自協、越前、必成、小西、岐阜、栗丘、加茂川、最上、由良	火・金	第3土	月	第2・4木	第1土		

※12月31日から翌年1月3日までの期間は、ごみの収集はお休みします。

岩見沢市ホームページから、地域別の
カレンダーを確認できます！



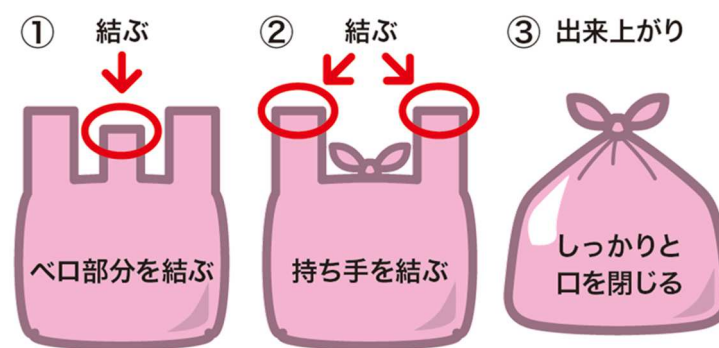
ごみ出しルール

収集の当日、8時30分までにごみステーションに出しましょう。

※収集日前日の夜や、収集した後に出してはいけません。

※大型ごみは、ごみステーションには出せません。自宅の敷地内の道路側など、申込時に指定された場所に出して収集してもらうか、ごみ処理施設へ自己搬入してください。

●指定ごみ袋の使い方



●ごみが多量に出る場合は・・・

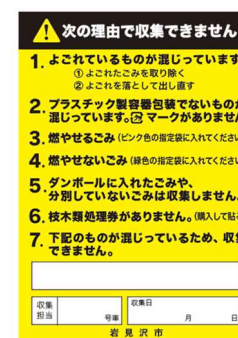
引越ごみなどの多量のごみは、ごみステーションには出せません。

- ・分けて次回以降の収集日に出す
- ・ごみ処理施設へ自己搬入する
- ・ごみ処理業者に依頼するなどしてください。

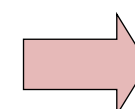


●もし警告ステッカーを貼られたら

「収集日が違う」「指定ごみ袋を使用していない」「分別されていない」など、ルールが守られていないごみは収集されず、違反ごみ警告ステッカーが貼られます。自分の出したごみにステッカーを貼られたら、一度持ち帰り、正しく分別して正しい収集日に出し直してください。



持ち帰って
分別し直して



ステッカーをはがすか
×印を書いて、
次の収集日に出す。